



LEGAL UPDATE

2024 年 10 月

計画法、投資法、官民パートナーシップ（PPP）方式による投資に関する法律および入札法の一部の改正法案

ベトナム計画投資省は、計画法、投資法、官民パートナーシップ（PPP）方式による投資に関する法律および入札法の一部の改正法案（改正法案）を作成し、2024 年 9 月 6 日にウェブサイトで公表し、パブリックコメントを募集している。本稿では、改正法案の主な改正点のうち、投資法の改正点を中心に紹介するが、法令として正式に公布されるまでに、内容が変更される場合があることにご留意いただきたい。

1. 省級人民委員会が投資方針承認権限を有する投資プロジェクト

投資法第 61/2020/QH14 号（現行投資法）は、省級人民委員会が、▽競売、入札または譲渡の受領を経ることなく国家に土地交付、土地賃貸を申請する投資プロジェクト、土地使用目的の転換許可を申請する投資プロジェクト；▽土地利用面積が 300 ヘクタール未満で、人口が 5 万人未満の住宅（販売、賃貸）および都市地域の建設投資プロジェクト；▽文化遺産法の規定に従う、当局によって国家遺産、特別国家遺産として認定された遺跡の保護区域 I I に属する投資プロジェクト；▽ゴルフ場の建設・経営の投資プロジェクト；▽島や国境の町、村、海岸の町、村、その他の国防、安全保障に影響を与える地域で実施される外国投資家・外資経済組織の投資プロジェクトに対して、投資方針を承認する権限を有すると規定している¹。

上記の場合に加えて、改正法案は、▽工業団地、輸出加工区のインフラストラクチャの建設および経営を行う投資プロジェクト；▽投資額が 2 兆 3000 億ドン未満の特別港に属する港湾、港湾区を新たに建設する投資プロジェクト、という 2 つの場合を追加した²。これらの 2 つは、現行投資法では政府首相の投資方針承認権限に属しているが³、改正法案では省級人民委員会の投資方針承認権限に移された。

2. 特別投資手続⁴

改正法案では、現行投資法には規定のない特別投資手続が追加された。改正法案によると、特別投資手続は、工業団地、輸出加工区、ハイテクパーク、経済区内の機能区域での投資プロジェクトに適用される。具体的には、▽イノベーションセンター、研究開発センターの建設投資プロジェクト；▽半導体集積回路産業、電子部品・集

¹ 現行投資法第 32 条 1 項

² 改正法案第 2 条 4 項

³ 現行投資法第 31 条 1 項 d 号、h 号

⁴ 改正法案第 2 条 6 項

Disclaimer: The Vietnam offices of TMI Associates presents this legal update only for the purpose of providing clients with an update of the recent legal changes in Vietnam instead of providing any legal advice or legal opinion on the same. Consequently, this legal update should not be used as legal advice for any matters in any cases for whatsoever reasons. Moreover, this legal update is drafted in compliance with the legal document(s) as mentioned herein at the date subscribed above, so such legal document(s) may be amended, supplemented, replaced or abolished at the time of this legal update being read. Accordingly, it is strongly recommended to contact us for an official confirmation on the validity of the legal document(s) in question.



積回路 (IC)・フレキシブルエレクトロニクス・チップ・新技術バッテリー・新素材の設計・製造技術、クリーンエネルギー産業の分野における投資プロジェクト；▽政府首相の決定に基づき投資が優先・奨励されるハイテクおよびハイテク製品の分野に属する投資プロジェクトが含まれる。

この特別投資手続の対象案件においては、国会の投資方針承認権限に属するプロジェクトを除き、これらのプロジェクトを実施する投資家は、投資登録証明書の発行手続を行う前に、投資プロジェクトを実施するための経済組織を設立することができると規定された。

また、改正法案は、特別投資手続に従って実施される投資プロジェクトは、法令の規定に基づく建設、環境保護、技術移転、消防に関するライセンス、承認、許可、確認およびその他の要求を取得するための手続を行う必要がないことを明確に規定しており、投資家は、建設、環境保護、技術移転、消防に関する法令で定められる基準および技術基準を完全に遵守する責任を負う。

3. 国家機関の決定による投資プロジェクト終了の場合

現行投資法では、以下の場合、投資登録機関が投資プロジェクトの活動を終了または一部終了することを決定すると規定している⁵。

- ▽ 投資プロジェクトが国家機関によって停止または一部停止が決定されたが、投資家が停止条件を改善できない場合；
- ▽ 投資家が投資場所の使用を継続できず、投資場所の調整手続を使用停止から 6 カ月以内に行わない場合；
- ▽ 投資プロジェクトが活動を停止し、停止から 12 カ月を経過しても投資登録機関が投資家またはその法定代表者に連絡できない場合；
- ▽ 土地法に基づき、土地を利用せず、または遅延して利用したために土地が回収される場合；
- ▽ 投資家は、投資プロジェクトの実施を保証する必要があるプロジェクトに対して、法律に基づく証拠金を提供しないか、または証拠金義務を保証しない場合；
- ▽ 投資家が民法に基づく偽装取引により投資活動を行った場合；
- ▽ 裁判所の判決、決定、または仲裁判断による場合。

上記の場合に加えて、改正法案は、国家機関の決定による投資プロジェクト終了の場合に、投資方針承認書、投資登録証明書、または投資方針変更承認書、変更投資登録証明書に記載された投資プロジェクト進捗の完了日（プロジェクトにより異なるが、たとえば、法人設立日、工場の竣工日、製品の商業生産開始日、店舗の開店日、など各進捗段階の区切りの時点）から 12 カ月が経過しても、投資家が投資プロジェクトを実施しない場合を追加した⁶。

⁵ 現行投資法第 48 条 2 項

⁶ 改正法案第 2 条 8 項

Disclaimer: The Vietnam offices of TMI Associates presents this legal update only for the purpose of providing clients with an update of the recent legal changes in Vietnam instead of providing any legal advice or legal opinion on the same. Consequently, this legal update should not be used as legal advice for any matters in any cases for whatsoever reasons. Moreover, this legal update is drafted in compliance with the legal document(s) as mentioned herein at the date subscribed above, so such legal document(s) may be amended, supplemented, replaced or abolished at the time of this legal update being read. Accordingly, it is strongly recommended to contact us for an official confirmation on the validity of the legal document(s) in question.



ご質問は下記まで：

[ホーチミンオフィス]

岡田 英之 Hideyuki Okada/小林 亮 Ryo Kobayashi/Nguyen Thi Hong Phuc/ Dao Thi Lan Anh/Bui Viet Anh/Nguyen Duc Tai

Tel: +84-28-6299-0666

Email: hochiminh@tmi.gr.jp

[ハノイオフィス]

岡田 英之 Hideyuki Okada/小幡 葉子 Yoko Obata/Le Phuong Lan/Nguyen Thu Huyen/Le Duc Son/Nguyen Thi Anh Phuong

Tel: +84-24-3826-3826

Email: hanoi@tmi.gr.jp

Disclaimer: The Vietnam offices of TMI Associates presents this legal update only for the purpose of providing clients with an update of the recent legal changes in Vietnam instead of providing any legal advice or legal opinion on the same. Consequently, this legal update should not be used as legal advice for any matters in any cases for whatsoever reasons. Moreover, this legal update is drafted in compliance with the legal document(s) as mentioned herein at the date subscribed above, so such legal document(s) may be amended, supplemented, replaced or abolished at the time of this legal update being read. Accordingly, it is strongly recommended to contact us for an official confirmation on the validity of the legal document(s) in question.